

令和 8 年度当初予算編成に対する
重 要 政 策 提 言

2025年11月

三田市議会 公明党議員団

2025年11月5日

三田市長 田村 克也 様

三田市議会 公明党議員団

幹事長 大西 雅子

副幹事長 福田 佳則

幹事 村手 秀樹

令和8年度予算編成に対する重要政策提言

不安定な世界情勢や長引く物価高騰の影響により、我が国の経済と生活が大きな痛手を受けています。原油価格や食料品などの物価高騰は、家計や中小企業だけではなく、農業や漁業など幅広い産業に引き続き深刻な影響を与えており、予断を許さない状況が続いています。

また、予測を上回るスピードで進む少子高齢化や人口減少を見据え、公共サービスを将来にわたって持続可能なものとするため、働き方改革の実現、更なるDX化の推進や脱炭素の取組拡大により、持続的な地域社会・経済の構築を目指さなければなりません。

さらには、南海トラフ地震への備えや、激甚化・頻発化する自然災害への対応を強化するためにも、デジタル技術を活用するなど、防災・減災対策の高度化が求められています。今後も、阪神・淡路大震災をはじめ過去の災害での課題や経験を踏まえた教訓の継承や防災対策の推進を引き続き強化する必要があります。

SDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、市民の安全安心な生活を守るため、複雑多岐にわたる課題に対して効率的な事業の再構築に取り組んでいただきたいと思います。加えて、本政策提言で、どこまでも市民が希望にあふれ、「住み続けたいまち・三田」となるよう、我々議員団の意図するところを十分に斟酌され、各種事業に着実に反映されますよう強く求めるものです。

●重点要望事項

★物価高騰対策並びに子どもを巡る施策及び関係予算に重点を置き取り組みを図ること。

I. 支え合う地域づくり

1. 介護・福祉の充実
2. 高齢者を支え合う地域づくり
3. 障がい者への支援強化
4. 生活困窮者支援の充実
5. 人権の尊重

II. 安心な地域づくり

1. 防災・減災対策の強化
2. 安心な医療体制の再構築
3. 防犯・犯罪対策の推進
4. 命を守るインフラ整備の推進
5. 「空き家」問題への対応

III. 持続可能な地域づくり

1. 財政健全化に向けた着実な市政運営
2. 「人が生きる地方創生」に向けた取組み
3. 雇用対策と働き方改革の推進
4. 持続可能な環境の構築

IV. 魅力ある地域づくり

1. 若い世代の定住・移住促進
2. 安心の交通ネットワークづくり
3. 文化・スポーツと観光振興
4. 魅力ある農業の振興

V. 活力ある地域づくり

1. 地域主体の活力あるまちづくりの推進
2. 女性の活躍と子育て支援、子どもの生活環境の整備
3. 若者の活躍を促す環境づくり
4. 教育の充実

(□ : 新規要望項目、 _____ 下線 : 要望内容変更) ■ : 回答を求める重点要望項目

危機管理部

1. 災害関連死の防止に向け、避難所運営においては被災者に配慮した生活支援が図れるよう、女性の参画推進や役割分担等を明確にした訓練実施の取り組みを進めること。
2. 特殊詐欺被害が多発するなか、官民・関係機関の連携を図り、被害防止に向けた取り組みを一層強化すること。
3. 被災した子どもの心のケアに向け、長期化する避難生活においては、幼稚園等の施設も活用できるよう努めること。
4. 熱中症対策として、より多くの人が利用できるよう民間施設や店舗等にも「クールステーション」として協力が得られるよう努めること。
5. 災害発生時、自力避難行動が困難な方への支援の充実が図れるよう「個別支援計画」の作成に努めること。
6. 防犯カメラ設置補助事業については、継続した事業として推進を図ること。
7. 自転車ヘルメット着用率が努力義務化されたことに伴い、自転車に関わる交通事故の被害を軽減し命を守るために、着用率向上に向け市の補助事業創設を検討すること。
8. 近年の風水害被害の防災対策として、気象災害情報の専門家（気象予報士など）育成に向けた検討をすること。
9. 高齢者の運転免許返納促進に向け、市独自の安全な移動確保の支援策に繋がる取り組みを検討すること。
10. 避難所では、性的マイノリティに配慮したトイレ・更衣室等の使用や性別記載等の配慮も含め環境整備に取り組むこと。
11. 学校施設に於ける避難所機能の強化に取り組むこと。（トイレの洋式化、バリアフリー化、Wi-Fi環境整備、冷暖房機器及び空調整備など）
12. 近年の異常気象を踏まえ、民有地及び私道における大量な流出土砂等の災害時には、「規模と影響」「早期の日常生活回復」等の観点か

ら、公費投入による撤去を検討すること。

- 1 3. マンホールトイレの整備は整備計画に伴う着実な整備の推進及び避難所となる学校の整備に向け取り組むこと。
- 1 4. AED の設置については、コンビニ及び地域集会施設への拡大を図るよう取り組むこと。

総合政策部

1. フードロスの減少に向けて、公民連携の手法を活用するなどにより、貧困家庭への食料支援が可能となる仕組みづくりに取り組むこと。
2. 公民連携推進事業においては、本市の課題解決に向けた取組において将来への展望を明確にして市民へわかりやすく周知に努めること。
3. 国によるこれ迄の「地方創生臨時交付金」と同様な裁量のある予算（仮称、重点支援地域交付金等）が交付された場合には、市民生活を守ることを基本に機動的に事業展開に取り組むこと。
4. 新統合病院整備事業を確実に進めるため、基本構想に基づく綿密な「基本計画」を策定し、当初開院予定より遅延無きよう取り組むとともに、誰もが利用しやすい新病院になるよう取り組むこと。
5. S D G s の推進に向け関係機関等との連携のもと、市民を巻き込んだ着実な推進を図れるよう取り組むこと。
6. 子どもを巡る様々な課題や想定より早い少子化対策として子どもの幸せを最優先に、若い世代が希望を持ち将来を展望できるよう「子ども・子育て支援」を社会の“柱”にする考え方を基に取り組むこと。

総務部

1. 高齢の家族の介護が必要となる職員が介護休暇等の制度を取得しやすい職場環境づくりを図るため、職場の理解を深めるとともに、応援職員による協力体制の整備に努めること。
2. A I 及び I o T 等の活用による「スマートシティ構想」は、住民の移動手段確保と生活支援等を含め、“M a a S” 思考を取り入れた移動のシステム化を図ること。

3. 障害者雇用の推進に向けては、より働きやすい職場環境作りを図るため
継続してメンターやジョブコーチの配置を進めること。
4. 飲料水の自動販売機設置については、災害時に無料開放・無料補充が
可能な自販機の設置に向け、これまでの回答に基づき継続して、導入
を図ること。
5. 人事評価制度については職員の能力に見合った評価制度とし、昇格や
給与に反映する制度にすること。
6. 組合交渉の経過・結果については、市民に理解が出来るよう、今後も
継続した公表に努めること。
7. 障がい者の雇用事業者として管理職等を含めた「精神・発達障害者し
ごとサポーター養成講座」については継続して受講に努めること。

財務部

1. 財政ロードマップ(案)の取り組みにおいては、市民の理解と納得が得られる
よう努めること。
2. 「保育料」や「給食費」の無料化に向けては、健全財政を基本に持続可能
な事業に向け取り組むこと。
3. 高騰する物価対策として生活困窮者やひとり親家庭への支援をはじめ、
高齢者施設及び農林業者、運輸・交通、小規模事業者等に対する支援策
を検討し「一助」となる取り組みを図ること。
4. 国によるこれ迄の「地方創生臨時交付金」と同様な裁量のある予算（仮
称、重点支援地域交付金）が交付された場合には、市民生活を守ること
を基本に機動的事業展開に取り組むこと。
5. 公共施設マネジメント推進に向けた基本方針の見直しについて、特に
子ども・子育て関連施設の方向性は、第三者を含む多様な意見を集約す
る仕組みを検討し方針決定の参考とすること。

市民生活部

1. 忠魂堂所蔵品や三田空襲資料などの三田市における戦争資料のデジタル
化を進め、(仮称)三田市デジタル平和資料館の創設に向け取り組むこと。

2. カーボンニュートラル実現の切り札として注目を集めている次世代の航空燃料「SAF」の推進に向け、市として積極的に取り組むこと。
3. 地域活動において地縁団体、各種団体での加入率低下や担い手不足が顕著になる中において、課題解決に向けた支援を継続して取り組むこと。
4. 市民との協働による「協働事業提案制度」については、制度終了後も着実な事業推進に繋がる取り組みにすること。
5. SDGsの取り組みは、近年の気候変動による危機的な状況報告に伴い、再活性化が強く叫ばれていることから、関係機関及び市民等含め目標達成に向けて、加速化する取り組みの推進を図ること。
6. 故郷愛の醸成のためにも、伝統・伝承文化等を含めた故郷が持つ文化資産の豊かさについて、子ども達を含めた多くの市民に伝える手法として、SNSや動画配信などの情報提供について取り組みの推進を図ること。
7. 「文化芸術ビジョン」策定を踏まえ、市民への文化芸術振興に向けた取り組みの中で引き続きビジョンの理念に沿った条例制定について検討すること。
8. 郷の音ホールに於ける駐車場の課題（浮石・駐車区画線及び矢印の再整備、事前精算機設置）への取り組みを図ること。
9. 市民センターの使用料については最寄りの市民センターで支払い及びキャッシュレス等の対応が可能になるよう取り組みを図ること。
10. 生活を支える基盤として、健全な生態系保護の重要性が叫ばれ2030年迄の取り組みが示されていることから「生物多様性保護」に鋭意取り組みを図ること。
11. 本市の「2050 二酸化炭素実質排出ゼロ宣言」に基づく「三田市地球温暖化対策実行計画」(区域施策編)については、広く市民に理解が深まるよう創意工夫に努めること。
12. 公用車に「電気や水素」等を用いた車両の導入を図り、旗振り役として市民へ脱炭素社会に向けたアピール性を持つ取り組みの推進を図ること。
13. 自力でゴミ出しができない高齢者や障がい者世帯に対し、戸別訪問によるゴミ収集を検討すること。

産業振興部

1. 通過型観光から滞在型観光に転換するため官民連携した取り組みを進め、観光宿泊施設の誘致や「道の駅」整備実現に向けて取り組むこと。
2. 作成された地区計画を活かし、農地の集約化やスマート農業の推進、後継者の確保、担い手の育成、遊休農地の解消など、具体的な農業振興策につなげるよう農業従事者に寄り添った農業の維持・発展に取り組むこと。
3. 三田市だけでなく周辺自治体と連携し、魅力ある着地型観光を推進し、インバウンドを取り込む積極的な取り組みを進めること。
4. 高騰する物価対策として生活困窮者やひとり親家庭への支援をはじめ、高齢者施設及び農林業者、運輸・交通、小規模事業者等に対する支援策を検討し「一助」となる取り組みを図ること。
5. 激動する世界情勢の変化を踏まえ、国の「農業基本法」改定を見定めつつ食料の安定供給や自給率向上、農業の経営安定化及び災害時の減収対策等目途に着実な取り組みの推進に努めること。
6. 学校給食等に地元産の「オーガニック」な農産物が利用できるよう、農水省の事業を活用して「オーガニックビレッジ宣言」のもと、生産から消費まで地域一体で進められる支援策を検討し導入に向けた取り組みを図ること。
7. 今後の時代を見据え、成長産業の誘致及び創出、ベンチャー企業の輩出、機能分散型に積極的な企業とのコラボレーションなど若者を呼び込み「持続するまち」の発展に寄与する取り組みを図ること。
8. 今後の本市の活性化に向けて、より観光振興施策を重視し関係機関との連携強化や情報提供、また人的支援などを含め、まちの成長に結びつく取り組みとすること。
9. 「柔軟な働き方」が志向される時代となり、まちの魅力創造・移住定住促進にも繋がり“知の集積拠点”と云える「サテライトオフィス」の整備に取り組むこと。

子ども・未来部

1. 被災した子どもの心のケアに向け、長期化する避難生活においては、幼稚園等の施設も活用できるよう努めること。

2. フードロスの減少に向けて、公民連携の手法を活用するなどにより、貧困家庭への食料支援が可能となる仕組みづくりに取り組むこと。
3. 子どもがあらゆる場面で「権利の主体者として尊重」される子どもの権利等に関する条例の制定について検討すること。
4. 不妊症・不育症支援の周知啓発に努めること。
5. 配偶者等からのDVや児童虐待、子どもの自殺増加等の深刻化の報告から対策強化に取り組むこと。
6. ヤングケアラー対策については、早期発見、更に適切な支援事業に努めること。
7. 幼児期から学童期、成長期に亘って切れ目のない支援をするため、子ども家庭センターに保健師、助産師、看護師の専門職を適宜配置すること。
8. 産後ケアの対応として宿泊・訪問・デイケアについては、実態に応じた利用しやすい施設となるよう取り組みを図ること。
9. 「高校生議会」のみならず「子ども(小中学生)議会」の開催も検討すること。
10. 公立幼稚園（認定こども園含む）の図書の実態については、更新を含め着実に進めること。
11. 市民を巻き込んでのオレンジリボン運動展開で、更なる児童虐待防止の啓発を図ること。

健康福祉部

1. 外国人転入者の増加が見込まれることから、安心して暮らしていけるよう言葉（やさしい日本語）や生活習慣指導において適切な支援を行うこと。
2. 健康を保持する体づくりに向けては、予防医療が大事であることから、健康意識の低い人へも取り組みが進むよう、SIB 手法等の民間活力も活かしながら、健康意識を高める取り組みを進めること。
3. 若年層の健康づくりに向け、若い時期から生活習慣や健康に向き合う「プレコンセプションケア」の普及を他部署と連携しながら、理解を深める取り組みを進めること。
4. 身寄りのない高齢者等の判断能力が低下したとしても、人権が損なわれないよう、成年後見人制度の普及啓発、また市民後見人制度の推進を図ること。

5. 女性の貧困等への課題解決に向けては、平時においてのジェンダー平等・男女共同参画が、一層進む事業展開に努めること。
6. 引きこもり対策として、潜在する対象者の把握や、個人の自立に向けた支援への取り組みを一層推進していくこと。
7. 認知症に対する理解を深める啓発、また本人・家族への居場所づくり等に向けた支援に努めること。
8. フードロスの減少に向けて、公民連携の手法を活用するなどにより、貧困家庭への食料支援が可能となる仕組みづくりと取り組むこと。
9. 高騰する物価対策として生活困窮者やひとり親家庭への支援をはじめ、高齢者施設及び農林業者、運輸・交通、小規模事業者等に対する支援策を検討し「一助」となる取り組みを図ること。
10. 共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備事業の確立を目指し推進すること。
11. 老々や老子（Wケア）介護について家族の負担が軽減されるよう取り組むこと。
12. デジタル障害者手帳「ミライロID」の公共施設での導入に向け速やかに取り組みを図ること。
13. 障がい者等の農業分野での就労や生きがいづくり、また農業分野の後継者や担い手不足による、新たな働き手の確保に繋がる「農福連携」は、更なる拡大に向けの推進に取り組むこと。
14. 発達障害児の福祉サービスの計画については、利用者ニーズに見合ったサービス計画になるよう努めること。
15. 小児救急の夜間対応を目指し、継続して鋭意取り組みを図ること。
16. 各市民センターに保健師等の専門職員を配置して妊産婦を始め乳幼児から高齢者・障害者等の相談窓口を開設し、「きいてネット」や「チャッピーサポートセンター」等各機関と連携を図ること。
17. 失語症者が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、意思疎通等の支援が着実に進むよう養成講座受講者の派遣事業を更に進めること。
18. アンテナショップ「きらり」については、負担の軽減を図るため現在の移動型から常設型を検討すること。

19. AEDの設置については、コンビニ及び地域集会施設への拡大を図るよう取り組むこと。
20. ワークチャレンジ作業室「トライ」における、更なる作業内容の拡充及び作業曜日の拡大を図ること。

都市整備部

1. フラワータウン再生ビジョンに基づき、センター地区再整備及びフラワータウン全体の適正な人口循環やにぎわい創出に向け取り組みを積極的に進めること。
2. 公園において近年気候変動による夏場での高温対策として、高齢者や幼児などが避暑できるスペースを拡充すること。
3. アンダーパスの冠水時、車の侵入禁止を呼びかける「エアー遮断機」の導入に向け着実に進めること。
4. JR相野駅北側の開発を推進し、併せて北側の改札口を設けるよう取り組むこと。
5. JR広野駅西側のロータリー構築及び周辺の開発に伴い、駅の乗降客増加が予想されるため、駅のバリアフリー化及びエレベーター設置の推進に努めること。
6. 県道黒石三田線の広野～溝口間の歩道整備及び路面整備の推進に取り組むこと。
7. 県道広野永福線の下井沢～上内神間に歩道を整備するよう取り組むこと。
8. 市道下相野広野線で歩道が途切れている部分の歩道整備及び自転車レーンを整備するよう取り組むこと。
9. マンション管理の適正化の推進に関する法律の改正に伴う「マンション管理適正化推進計画」については、マンション管理に重要な計画であることから市民に十分伝わるよう周知・啓発に努めること。
10. 急激な気候変動の影響による激甚な水害対策として示された「流域治水プロジェクト」を基本に、流水治水対策として特に「内水氾濫」に万全を期するよう取り組むこと。
11. 真の共生社会の実現に向け、新たなバリアフリー対策として踏切内外における「点字ブロック」の整備に取り組むこと。

- 1 2. 全国で実施された通学路危険箇所総点検を踏まえた対策は、子ども目線と地域住民の声に配慮した安全対策になるよう取り組みを図ること。
- 1 3. AI及びIoT等の活用による「スマートシティ構想」は、住民の移動手段確保と生活支援等を含め、“MaaS”思考を取り入れた移動のシステム化を図ること。
- 1 4. 「都市計画マスタープラン」に基づく市街化調整区域の更なる土地利用の弾力化については着実な推進のもと成果がもたらされるよう取り組みを図ること。
- 1 5. 早期に新三田駅構内に「エスカレーター設置」に向け取り組むこと。
- 1 6. 防災上の観点から「無電柱化」の取り組みを図ること。
- 1 7. 「自転車レーン」については市街地のみならず、ニュータウンやその他地域にも計画的整備を図ること。
- 1 8. 都市計画道路の見直し検討を図り、今後のまちの実質的な成長につながる計画策定にすること。
- 1 9. 道路の区画線の経年変化(塗装)は、交通量や緊急性等を勘案しながらプライオリティによる安全確保を図ること。
- 2 0. 深田公園における「円形劇場」活用については、地域活性化に結びつく具体的な施設の在り方を検討すること。
- 2 1. 「緑の基本計画」に示された市街地の公園整備（ため池活用＝横山西池・狭間池）については、市民ニーズ等を勘案する中で具体的な整備計画を立て整備を図ること。
- 2 2. 武庫川沿いや青野ダム等に於ける「桜」の適切な維持管理に努め、本市の財産を守るため継続して対策等の取り組みを図ること。

上下水道部

1. 上下水道の健全経営については、策定された「経営戦略」に基づき着実な事業の推進に努めること。
2. 水道施設の老朽化及び耐震化に向けた取り組みの必要性から確実な定期点検実施と敷設替え予算の確保向け整備を進めること。
3. 下水道事業に関する財政状況から突発的な事故防止に向け、老朽化並

びに耐震化等について適切な管理に努めること。

4. デジタル化及び高齢社会に対応するため、スマートメーターの導入に向け取り組みを図ること。
5. 令和5年度に見直しされた第2次三田市水道ビジョンに基づき、着実な事業経営に努めること。
6. 大規模災害時における応急的な飲料水確保対策として、避難所や地域の交流拠点等へ仮設給水栓整備の拡充に取り組むこと。
7. 水道事業における民間委託に伴う課題の整理を行い、効率化を図ること。
8. マンホールトイレの整備は、整備計画に伴う着実な整備の取り組みと、避難所となる学校の整備に向け取り組むこと。

消防本部

1. 地震による大規模火災の原因が通電火災の可能性が指摘されていることから、国でも感震ブレーカーの普及への取組を強化していることから、本市においても感震ブレーカー設置の普及を促すとともに購入助成を検討すること。
2. 市が管理する防火水槽については管理計画を策定し機能が発揮できるよう取り組むこと。
3. スマートフォンから119番を受けた消防本部が、事故現場やけが人の状態を動画で把握できる映像通報システム「ライブ119」の導入に向け、積極的な取り組みを図ること。
4. 神戸市との消防指令業務共同運用の取り組みは、協議書締結に基づき当初予定である令和9年度の運用開始に向け着実に取り組むこと。
5. 消防職員の基準人員確保は、条例に基づく確保に向け女性人材を含めた取り組みを図ること。

市民病院

1. 「24時間断らない救急」を堅持し、市民に安心をもってもらう医療を更に推進すること。

2. 財政の健全化や必要な人材の確保、医療技術の更なる進歩に対応しながら、安定した病院経営を推進すること。
3. 新病院設立後の現市民病院跡地の適正・適切な活用を目指し、市民の安心につながる施策に取り組むこと。

学校教育部

1. 児童生徒の問題行動及び心の問題等が数多く発生していることから、迅速な対処が図られるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの常設配備に努めること。
2. 酷暑が続くなか、給食センターの調理室や配膳室における作業中の熱中症リスクが懸念されることから、更なる空調設備の改善を図ること。
3. 若年層の健康づくりに向け、若い時期から生活習慣や健康に向き合う「プレコンセプションケア」の普及を他部署と連携しながら、理解を深める取り組みを進めること。
4. 不登校児童生徒に対する支援を強化し、学校に行けなくなった子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進すること。
5. 頻発する災害に加え毎年の酷暑対策として、地域住民が避難する避難所でもある「小中学校体育館への空調設置」について早期に着実な整備に向け取り組みを図ること。
6. 学校再編は「学校の在り方に関する基本方針」に基づき、早期に望ましい学校規模としての小中学校全体の適正規模・適正配置に向け具体的に取り組みを推進すること。
7. 性的マイノリティを正しく理解できるよう、幼児教育から小学校、中学校へと発達段階に応じた実践教育を進めていくこと。
8. 学校施設に於ける避難所機能の強化に取り組むこと。（トイレの洋式化、車椅子利用可能なバリアフリー化、Wi-Fi環境、冷暖房機器の整備や空調整備など）
9. 「GIGAスクール構想」の本格実施に伴い、教職員の研修及び学習者のデジタル教科書の導入に向けた取り組みを図ること。
10. 持続可能な開発目標“SDGs”の教育には、生徒一人一人の行動目標に結びつく授業となるよう取り組みを図ること。

- 1 1. 小中学校のあり方については、小中一貫教育の充実を目途に、併設型の小中一貫校の設置をはじめとして、将来的には一体型の義務教育学校の設置を検討すること
- 1 2. 学校司書の計画的な配置を早急に行うこと。
- 1 3. 小中学校は地域拠点や防災拠点となることから、これまでから継続要望している計画的なエレベータの設置を図り、ユニバーサルデザインの環境を整えること。
- 1 4. 学力向上、また授業中の学習支援に向け「がんばり学ぶタイム」の事業の拡充を図っていくこと。
- 1 5. クロスロードゲームや HUG などを活用した防災教育の推進を図ること。
- 1 6. 学校図書蔵書率を国の基準まで計画的に上げること。
- 1 7. 幼・小中学校 11 年間の英語教育は、国際社会で貢献できる人材育成を目指し、一層充実した取り組みを図ること。
- 1 8. 学校図書館については、子どもたちの読書習慣を身に付けるため、ボランティアの活用を含めた充実を図ること。
- 1 9. デイジー教科書の計画的な学校への設置と、必要とする児童生徒へ積極的な活用を図ること。
- 2 0. 学力の地域間格差の解消を図るため「学力向上支援教員」の強化及び仕組みづくりに取り組むこと。

行政委員会(選挙管理委員会事務局)

1. 投票率向上に向け、幅広い世代が関心を持てるよう取り組み、周知啓発に努めること。